商品概要説明書

ワイドリフォームローン（ＪＡＣＣＳ保証）

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

商品名	ワイドリフォームローン（ＪＡＣＣＳ保証）
ご利用いただける方	○満２０歳以上６５歳以下（完済時７９歳以下）の方。 ○勤続年数２年以上、かつ安定継続した収入の見込める方。 ○住居が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件であること。 ○原則、団体信用生命共済に加入できること。 ○過去に不渡り・延滞等の事故がなく、保証会社の保証が受けられる方。 ○リフォームローンまたは住宅ローンの借換を資金使途に含む場合、その借換対象ローンで直近６ヶ月以内に返済遅延のない方。
資金使途	(1)住宅の増改築・修繕またはバリアフリー改修・耐震補強などの工事資金。 (2)オール電化・ガス化などの住宅設備機器や介護機器の購入・工事資金。 (3)冷暖房・融雪・太陽熱温水器・ソーラー発電機器などの購入・工事資金。 (4)門扉・外溝・車庫・物置・駐車場などの購入・工事資金。 (5)造園・ガーデニング・上下水道などの工事資金。 (6)上記(1)～(5)のリフォーム資金とリフォームローンの借換を合わせた資金。 (7)上記(1)～(5)のリフォーム資金と住宅ローンの借換を合わせた資金。 ただし、住宅ローンの返済実績が５年以上あり、かつ直近１年間に返済遅延がないこと。 (8)リフォームローンの借換資金。 ただし、事業性資金や借入金返済・投機等不健全な資金を除く。 (9)上記(1)～(7)資金と同時に、家電、家具を購入または買い替えをするための資金。
融資金額	○１０万円以上１，５００万円以内（１万円単位）とします。 ただし、自営業者は１，０００万円以内とします。 借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。
融資期間	○６ヵ月以上２０年以内とします。 ただし、借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
融資方法	○工事完了後に顧客口座経由で販売（工事施工）業者への振込に限定とします。 ただし、資金使途(9)について業者振込が困難な場合は、１００万円又は資金使途(1)～(7)の借入額に対し３０％のいずれか低い額であれば工事完工後に顧客口座振込を可とします。
融資形式	○証書貸付とします。
融資利率	○ＪＡ所定の金利とします。
返済方法	○毎月元利均等分割返済。 ○毎月元利均等分割返済とボーナス返済の併用。 （ただし、ボーナス返済元本は融資金額の５０％以内）。

連帯保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（㈱ＪＡＣＣＳ）の保証をご利用いただきますので，原則として保証人は不要です。 ただし、以下の場合は連帯保証人が必要となります。 ①団体信用生命共済に加入できない方。 ②保証会社が必要と判断した場合。
団体信用生命共済	○当ＪＡの団体信用生命共済にご加入いただきます。 ただし、融資金額５００万円以下かつ融資期間１５年以内の場合は、団体信用生命共済加入を原則としません。 なお，共済掛金は当ＪＡが負担いたします。
手数料	○ご返済期間終了までの間において，全額または一部繰上返済をされる場合は，次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。 ・全額繰上返済の場合…3,240 円 ・一部繰上返済の場合…3,240 円 ○ご返済期間終了までの間において，ご返済条件を変更される場合は 3,240 円の条件変更手数料（消費税等含む）が必要です。 ○融資事務手数料 216 円が必要です。 ○保証機関への事務手数料として、5,400 円が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては，当ＪＡ支店または本店金融共済部融資推進課(電話：０１８２－３５－２６６２)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し，迅速かつ適切な対応に努め，苦情等の解決を図ります。 また，秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県ＪＡバンク相談所（電話：０１８－８６４－２０３０）でも，苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，次の機関を利用できます。上記当組合本店金融共済部融資推進課または秋田県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県ＪＡバンク相談所にお申し出ください）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ秋田ふるさと